

IV 自己評価・評価書作成のプロセス

本学では平成 20 年 8 月に「薬学教育評価委員会」を新たに設置し、「自己評価 21」に向けた準備を開始した。「薬学教育評価委員会」の構成メンバーは、薬学部長、教務部長(カリキュラム検討委員長・編入学運営委員長を兼務)、学生部長、教務副部長(CBT 対策委員長を兼務)、教務副部長(薬学部 FD 委員長を兼務)、実務実習委員長(OSCE 対策委員長を兼務、実務家教員)、大学院薬学研究科長(薬学部評価委員長・薬学教育評価委員長を兼務)の教授 7 名である。

薬学部長、教務部長、薬学研究科長は平成 21 年 1 月に東京で開催された薬学評価に関する全国説明会に参加し、自己点検・評価に関する情報収集を進めると共に、「自己評価 21」の実施概要について薬学部教員に周知を図った。

薬学教育評価機構より提示された「自己評価マニュアル ～自己評価 21 対応～ 平成 21 年 5 月版」に則り自己点検・評価を実施することとし、薬学教育評価委員会において評価基準毎に原稿作成の割り振りを行った後、平成 21 年 11 月から本格的に報告書の作成に取り組んだ。原稿作成には、上述の 7 名の薬学教育評価委員の他に、実習委員長(学生副部長)と事務職員 1 名(学務部教務課主幹)が加わった。また、各委員は必要に応じて適宜各委員会委員に原稿作成を依頼した。

提出された原稿については、薬学教育評価委員長が取り纏め作業(誤字・脱字の修正、文体統一など)を担当し、最終的にまとまったものを各委員が確認し、「自己評価 21 報告書」として 4 月 10 日(土)に本学ホームページ上に公表するとともに、薬学教育評価機構に提出した。

なお、本学ではこれまで二度にわたり大学基準協会の評価を受けてきた実績を有している。大学基準協会の評価に向けては、薬学部「薬学部評価委員会」が常設され、自己点検・評価を担当してきた。平成 22 年度には本学 3 回目の大学評価を受ける予定であることから、平成 21 年 6 月から学内でこれに向けた準備が開始され、薬学部では「自己評価 21」に向けた自己点検・評価と同時進行で報告書の作成作業が進められた。平成 21 年度の「薬学部評価委員会」の委員長は薬学教育評価委員長が務め、「薬学教育評価委員会」のメンバーほぼ全員が「薬学部評価委員会」の委員が兼務する体制を敷いた。